

令和4年度事業計画について

昨年度は、福祉仮設住宅の2年間で大幅に減少した利用者数の回復を最重点課題に掲げ、全職員が一丸となって取り組んだ1年でありました。コロナ禍の影響により、入所時期の延期やショートステイ、デイサービスの一時休止などもあったが、厚真リハビリセンター及び豊厚園の両拠点施設で定員の8割を超えるまでに利用者数を回復することができました。

新年度は、両拠点施設の定員満床とデイサービスの利用率向上を重点目標に事業活動収入の大幅増を図るとともに、介護支援体制の充実強化と強い使命感をもった職員の育成に努め、利用者の皆様が安全・安心で心豊かな日常生活を送ることが出来るよう事業を推進して参ります。

さて、新型コロナウイルスは、新たな変異株「オミクロン株」が猛威を振るう「第6波」の流行拡大に歯止めがかからず、国民生活や経済活動等に深刻な影響を与えています。当法人においても、本年1月に、特別養護老人ホーム豊厚園で新型コロナウイルス感染症の大規模クラスターが発生し、利用者の高い介護度ゆえに施設内で療養介護をせざるを得ないという極めて困難な状況が続いたが、苫小牧保健所をはじめ関係機関のご指導・ご支援の下、職員一丸となって、懸命に感染拡大防止に取り組んできた結果、3月7日をもって、クラスターを「収束」することが出来ました。当法人としては、新年度においても、基本的感染対策を愚直に徹底継続するとともに、再び施設内に感染が波及した場合のシミュレーションを強化し、感染に強い施設を目指して参ります。

また、国においては、昨年末の臨時国会で、他職種に比べて処遇改善が遅れている介護職員の賃金を引き上げる補正予算が成立し、本年2月から適用されることとなりました。当法人としても、介護職員の処遇改善は喫緊の課題であり、この度の国の補助金等を活用して、職員の給与改善を図るとともに、介護人材の安定的な確保・定着に努めて参ります。

当法人は、新施設建設資金借入金の返済などにより、今後も長期にわたり厳しい経営状況が続きますが、新年度も引き続き収支改善に全力を傾注し、経営の早期安定化を目指して努力して参ります。

経営理念

社会福祉法人北海道厚真福祉会は、利用者の自己選択と自己決定を尊重し、個人の尊厳（個人の人格・人としての権利）に配慮した良質かつ安全・安心なサービスを提供する社会福祉事業の経営に努めます。

経営の基本

1 利用者の自立支援

利用者一人ひとりの尊厳（個人の人格・人としての権利）を尊重し、利用者や家族が希望するサービスを個々人の障害特性や要介護度に応じて、個別支援計画や施設サービス計画を策定し、これを基本にした専門的な支援を行い、利用者が安全に安心して楽しく生活ができる事業運営を目指します。

2 健全経営の実現

法人の主体性と自立性を高めるとともに、社会規範を遵守し、社会福祉事業の担い手にふさわしい適正な法人運営に努めます。また、予算や事業の重点化及び効率化、並びに収入の確保を進め、安定した経営と活力あふれる経営を目指します。

3 職場環境の充実

北海道厚真福祉会が果たすべき役割についての認識を高め、適正な職員配置、専門的な知識・技術の向上、及び職員待遇の向上に努め、誇りをもって働くことができる魅力ある職場環境を目指します。

4 地域社会への貢献

利用者や家族、厚真町民などに対して、身近にある福祉サービスの要の役割を果たし、地域にとって必要不可欠な存在にふさわしい活動を目指します。

1 事務局 総務課

- (1) 法令を遵守した法人・施設運営、効率的、効果的な法人・施設運営の推進
- (2) 全職員が各自の役割、責任に基づいた法人運営、施設サービスの推進
- (3) 地域における公益的な取組の実施
- (4) 将来の施設運営を担う人材育成のための研修（キャリアパス）等の実施
 - ①新規採用職員研修、職場内研修、外部研修等の実施
- (5) 職員待遇の改善
 - ①介護職員等処遇改善手当の新設
 - ②介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算の継続
 - ③介護・支援体制の充実強化
- (6) 予算の適正な執行及び経営の安定化
 - ①介護報酬、障害福祉サービス等報酬に基づいた予算の編成、執行
 - ②新施設整備資金借入金返済計画に基づいた予算の編成、執行
 - ③定員充足率向上の取り組み強化及び各種経費の節減徹底による経営の早期安定化
- (7) 新型コロナウイルス感染症対策の強化・徹底継続
- (8) 新型コロナウイルス感染症発生時に備えた感染防護具等の備蓄
- (9) 新型コロナウイルス感染症発生時における「介護職員等派遣事業」の登録継続

2 事務局 事業運営課

- (1) 個別支援計画・施設サービス計画の作成やサービスの提供に関する指導
 - ①サービスの効率的・効果的な実施方策の検討・改善の指導
 - ②機能訓練計画、栄養ケア計画の指導
 - ③各種記録の整備、活用方策の検討・改善の指導

- (2) 新型コロナウイルス感染症対策に基づいた外出支援・通院などの調整
- (3) 各種委員会の運営に関する指導
- (4) 地域の諸団体（他法人、団体、ボランティア等）との連携
- (5) 新施設の開放や体験学習等による社会福祉事業の啓蒙活動

3 各種委員会

(1) 事故防止委員会

- ①事故（骨折、転倒、転落、誤薬等）防止対策の実施
- ②看護職員と介護職員の連携による医療的ケアの実施

(2) 感染症対策委員会

- ①新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等に関する感染予防、蔓延防止対策の徹底
- ②新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の支援
- ③新型コロナウイルス感染者発生シミュレーション訓練の実施

(3) 防災対策委員会

- ①消火・通報・避難、その他必要な訓練等の実施
- ②救急救命に関する講習の実施

(4) 苦情解決委員会

- ①利用者、家族等からの苦情・相談への適切な対応

(5) 権利擁護・虐待防止委員会

- ①権利擁護及び虐待防止対策の実施
- ②職員の意識に関する調査、職員に対する指導の実施

(6) 給食運営委員会

- ①行事食や季節感に富んだ食事の提供
- ②嗜好調査等に基づいた食事の提供

(7) 特別委員会

- ①コロナ禍における法人行事(夏祭り等)の企画、実施
- ②地域における公益的な取組の実施

(8) 広報委員会

- ①厚真福祉会だよりの発行
- ②ホームページの管理、運営

(9) 衛生委員会

- ①職員の安全、健康確保の取組み実施
- ②職場環境の改善

令和4年度理事会・評議員会開催計画

開催 予定月	区 分	主な予定議案
5月	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度事業実績報告書の承認 ・ 令和3年度決算書（計算書類及び財産目録）の承認 ・ 定時評議員会の日時、場所、議題、及び議案の決定 ・ 定例報告 ほか
6月	定時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度事業計画及び収支予算の報告 ・ 令和3年度事業実績報告書の承認 ・ 令和3年度決算書（計算書類及び財産目録）の承認
8月	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例報告 ほか
11月	理事会 臨時評議員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度上半期事業報告 ・ 定例報告 ほか
3月	理事会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度補正予算の承認 ・ 令和5年度事業計画及び収支予算の承認 ・ 定例報告 ほか

※ 定例報告：四半期事業報告、理事長及び常務理事職務執行状況、監査報告

令和4年度 厚真リハビリセンター事業計画

事業方針

障害者支援施設厚真リハビリセンターは、法人の経営理念に基づき、利用者の自己選択と自己決定を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安全・安心なサービスの提供に努めるとともに、健康の維持・増進、日常生活能力の維持・向上、創作活動の充実・活性化等の自立支援の向上に努めます。

また、従前の身体障害中心の施設運営から知的障害や精神障害のある方の利用促進も図っていく必要があるため、身体・知的・精神の3障害に対応できる専門知識と支援技術の習得・向上に努めるとともに、市町村や医療機関、相談支援事業所等の関係機関に対し、新施設の概要や支援体制等について積極的な情報発信を行い、利用者の定員満床を目指します。

さらに、新型コロナウイルス感染症から利用者の安全を守るため、基本的感染対策と日常的な健康観察を徹底継続し、感染症の早期発見と監視体制の強化に努めます。

重点目標

1 個別支援計画（ケアプラン）に基づく個々の障害特性に対応した適切なサービスの提供

- サービス管理責任者が中心となり、利用者の自己選択・自己決定を尊重した「個別支援計画」を作成し、利用者のニーズに沿ったサービスの提供に努めます。
- 利用者の健康とADLの維持・向上を目的とした活動支援を行うと共に、生きがいや楽しみとなるレクリエーションや創作活動等の日中活動支援の充実を図ります。

2 利用者の自立支援と地域移行を目指した生活支援

- 利用者が自主的に行う季節行事やお茶会などの自治会活動に対し、個々のエンパワメントを促進する観点から必要な支援を行います。
- 相談支援事業所と連携し、地域生活移行希望者に必要な情報提供等の支援を行います。

3 食事の提供

- 利用者が健康に過ごしていただく為の「個別栄養ケア計画」を作成し、個々の栄養マネジメントを実施します。
- 嗜好調査を実施し、利用者の意見や希望等をメニューに反映していきます。
- 季節に合ったメニューや旬の素材を使った食事を提供します。
- 食事形態を検証し、利用者個々の嚥下状態に合わせた食事の提供に努めます。
- 利用者に食事の大切さや栄養に関する興味と知識を持ってもらう為、季節行事メニューの由来等を記載したポスターやチラシを食堂に掲示します。

4 機能訓練の実施

- 利用者の心身の状況に合わせた「個別機能訓練計画」を作成し、新施設の広い機能回復訓練室と最新設備を生かして、身体機能の維持と日常生活能力の向上に繋げるための訓練を実施します。また、訓練士と生活支援員等で集団リハビリを実施し、利用者の意欲を引き出すきっかけ作り、体力作りを行い活動性向上に努めます。

5 感染症防止対策と健康管理の取り組み

- 新型コロナウイルス等の感染症から利用者を守るため、利用者、職員、家族、外部関係者等に対する基本的感染防止対策を徹底し、ワクチン接種を希望する利用者（保護者）に対し、円滑に予防接種が受けられるよう支援に努めます。
- 年二回の定期健康診断、定期検査（採尿・採血）を実施します。
- 二次性疾患（既存の疾患の憎悪やそのことで新たに発生した疾患）の早期発見の為に、日々の健康状態の把握と精神的な支援を行います。
また、長期臥床による身体機能低下（特に循環障害や褥瘡等）の予防のため、離床支援に努めます。
- 嚥下機能低下に伴う誤嚥性肺炎の予防を考慮した口腔ケアと低栄養、脱水等を防止するための摂食・嚥下ケアを実施します。

6 協力病院・その他の医療機関との連携

- 利用者の急変等による協力病院等の医療機関への受診・入院や往診、迅速な対応と医師等への情報提供に努めます。

7 権利擁護・虐待防止の取り組み

- 利用者の権利を擁護し、虐待や不適切ケアを未然に防止するための職員研修等を実施します。
- 職員倫理規程に基づき、職員一人ひとりが高い倫理観を持ち、利用者やその家族の方々の信頼獲得と守秘義務の厳守に努めます。

8 ヒヤリハット・事故防止の取り組み

- 利用者一人ひとりの心身の状況を的確に把握した支援体制を構築し、事故の未然防止に努めます。
- 事故が発生した場合は、速やかに対応し、その検証結果を職場全体で共有し、再発防止に努めます。

9 利用者・家族からの要望、苦情相談等

- 利用者やその家族からの要望や苦情相談等に対し、真摯に受け止め、迅速かつ誠実に対応します。

10 福祉サービス自己評価の実施

- 施設が行う福祉サービスに対する自己評価を行い、評価の低かった項目について迅速かつ適切に改善し、サービスの向上に努めます。

11 職員研修の充実

- 職員の資質向上と能力開発を目指すとともに、支援者としての強い使命感をもった職員の育成を図ることを目的として、職員研修の充実に努めます。

令和4年度 豊厚園事業計画

事業方針

特別養護老人ホーム豊厚園は、法人の経営理念に基づき、利用者のご家族の皆様にご安心・安全なサービスを提供するため、常にサービスの内容を点検し、安定した最良のサービスと地域の多様なニーズに即したサービスが提供できるよう関係団体と連携を図ります。

また、感染症の予防と発症時の拡大防止の対策を強化するとともに利用者が笑顔で健康的に毎日を過ごせるよう運動プログラムや余暇活動などの特色あるサービス提供に取り組みます。

重点目標

(1) 感染予防対策に関する取組

法人内の感染症対策委員会と連携し、定期的に事業所内で感染症に関する研修会やシミュレーションを実施し、新型コロナウイルス感染症やその他感染症予防に努めます。

また、感染症が発生した場合は、関係機関と連携し拡大防止に努めます。

(2) 利用者の尊厳に配慮したサービスの提供

利用者個々の人格と自己決定に配慮したサービスを提供するため、利用者の自立支援に向けた介護を目指すとともに、認知症によって自己選択が困難な利用者に対しては、ご家族の意向に添ったサービスの提供に努めます。

(3) 安心・安全な生活環境の提供

利用者が安定した日常生活を送ることができるよう利用者の体調を日々観察し、ご家族や医療機関と緊密な連携に努めます。

また、急変時には速やかに対応するため全職種が利用者個々の情報共有に努めるとともに、利用者が事故に遭わないよう施設の構造等を点検し事故を未然に防ぐよう取り組みます。

(4) 自己決定権に配慮したサービス提供

全てのサービスは、利用者が個々に決定した内容を実施できるよう配慮しサービスの提供に努めます。

また、常に利用者の心身の変化を観察し、必要に応じてサービスの内容を変更します。

(5) 施設サービス計画書の立案・実践の取り組み

施設サービスの基盤となる施設サービス計画書の立案は、利用者個々の尊厳が保持され、自己決定・自立支援を基本に多様化するニーズに応えるため職員が参画し、立案した計画の実践に取り組みます。

(6) 職員の知識と技術の向上を図る計画的な取り組み

利用者に対して、最良のサービスを提供するため全職員が知識と技術の向上を図るため施設内外の研修に参加し自己研鑽ができる環境整備に努めます。

(7) 認知症ケアの実践

認知症に関する先進的な知識を取り入れた介護を実践するためオンライン研修や所内研修を中心に知識、実践力の向上に努めます。

なお、所外研修が実施される場合は、積極的に参加するよう努めます。

(8) 権利擁護・虐待防止の取り組み

利用者の権利に対して、職員個々の知識、理解を深め権利擁護と虐待防止に努めます。

また、定期的に研修会やケアについてのセルフチェックを実施し権利擁護・虐待防止に取り組みます。

(9) 相談・苦情対策

誰もが相談しやすい環境を整え、苦情の申し出に対しては、苦情解決体制が速やかに取れるよう対応します。

また、相談・苦情を申し出ることが難しい利用者に対しては、ご家族と連携し、日頃から意見を聴取するよう努めます。

(10) サービス自己評価の実施

日常提供されるサービスに対して、全職員が客観的な視点で1回の自己評価を実施します。

結果については、全職員に周知し改善が必要な内容については、対策を講じます。

(11) 防災対策への取り組み

防災計画に基づき避難訓練等を実施する他、防災意識を高めるため災害関連の基礎的な知識の習得と、事業所に設置されている防災対策備品が十分機能しているかどうかについて、日頃から点検に努めます。

令和4年度 あつまデイサービスセンター事業計画

事業方針

あつまデイサービスセンターでは、新型コロナウイルス等の感染予防対策を継続し、高齢者がいつまでも安心した生活を送ることができるよう、自立を目的とした個別ケアへの意識を高め、実情に即したサービスを提供し利用者や家族が満足を得られるように支援していきます。

また、利用者にとって良質なサービスを提供するためには、家族等と情報交換するほか、全職員が介護の知識と技術を高め専門性のある高度な支援が実践できるよう各種研修等を通じた人材育成に取り組みます。

重点目標

1 通所介護、第1号通所事業の提供

(1) 通所介護計画書及び第1号通所介護計画書の作成並びにサービスの提供

- ① ケアプラン会議の開催（経過状況及び評価検討の実施）
- ② サービス担当者会議等で、必要な情報の収集と提供

(2) 機能訓練によるADLの維持・向上支援

- ① 居宅サービス計画書及び介護予防計画書に基づき実施。
- ② 関係機関と連携し個々の機能に応じたサービスを実施。

2 個別ケアへの取り組み

(1) 個別ケア

- ① 利用者を適切に支援することを目的に利用者個々の情報を共有するデイ会議を定期的開催する。
- ② 利用者の特性に応じたコミュニケーション技法の統一化を図る。
- ③ 事業所内で認知症ケアに関する勉強会を開催し、認知症に関する知識の習得に努める。

(2) アクティビティの取り組み

個別の通所介護計画書に基づき、個別又は小集団活動等の機会を提供する。

(3) 満足度調査の実施（1月頃実施予定）

サービス見直しのための検討資料として満足度調査の結果を活用し、ニーズの高いサービスを提供する。

3 健康管理について

- (1) 必要に応じて情報を収集（通院、服薬状況、治療経過、自宅環境、記録の整備）し、健康管理に努める。
- (2) 利用日に状態を把握（体調不良変化の確認と対応）し、健康管理に努める。
- (3) 体調急変時に即応できるよう主治医等と協力体制の確保に努める。

4 事故防止対策について

(1) 事故・ヒヤリハット検討会議

- ① 事故が発生した場合は、発生原因の究明及び事故対処の行動等について内容を検証する。
- ② 事故を未然に防ぐため危険箇所等を事前に把握し、定期点検を実施する。

5 感染症対策について

- (1) 感染対策委員会の決定事項に基づき感染者情報の報告、感染予防対策、感染拡大防止に努める。
- (2) 職場内研修等を通じて、感染症に対する知識、対応策等の理解を深め、予防、対策強化、衛生管理に努める。

6 業務・ケアマニュアル検討会議の開催

各種ケアマニュアルについては、利用者の状態の変化や ADL の状態に合わせて見直す。

7 施設内外研修

令和 4 年度の研修計画に基づき研修会に参加し、職員の知識、技術の向上に努める。

8 家族との連携

(1) 定期的な情報交換

- ①送迎時に利用者の状況について、家族等と情報交換する。
- ②家族との情報交換を通じて、職員と家族相互の理解を深める。
- ③独居利用者については、別居家族等に必要な情報を提供する。

9 関係機関との連携等について

(1) 地域包括支援センター等との連携

- ① 地域ケア会議等（月 1 回）へ参加し情報交換等を行う。
- ② 地域運営推進委員会（6 か月 1 回）を開催する。

10 地域交流

(1) 地域行事への参加

- ① 利用者の希望や必要に応じて、地域で開催される行事に参加する。
- ② 厚真町自立支援事業（いきいきサポート）との交流会を実施する。

11 外出支援

利用者の意向に沿った外出支援に努める。

令和4年度 厚南デイサービスセンター事業計画

事業方針

北海道厚真福祉会の経営理念である、利用者の自己選択と決定を尊重し、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスを提供することに努めます。

利用者が在宅において、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域での在宅生活を継続するためのサービスを提供し、利用者が自分らしく生き生きとした生活が出来るように自立生活の助長・社会的孤立感の解消・認知症の進行防止・心身の機能の維持向上等の様々な援助を行ってまいります。

また、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況を踏まえ、国内における感染の流行が終息するまでの期間、新型コロナウイルスをめぐる状況を的確に把握し、関係機関と連携し感染症対策を進めていきます。

重点目標

1、通所介護、第1号通所事業の提供

1) 通所介護計画書及び第1号通所介護計画書の作成、サービスの提供

- ・利用者の自己選択と決定を尊重したサービス計画を作成し、計画に沿ったサービスを提供していきます。
- ・生活相談員が中心となりモニタリングを実施しサービス計画書の評価を行います。
- ・ケアプラン会議を毎月開催（経過状況及び評価検討の実施）します。
- ・サービス担当者会議等において必要な情報の収集と提供を行います。

2、個別ケアへの取り組み

1) 利用者個別理解の充実

- ・常に利用者個々の情報の共有を図り、チームで適切な援助を行っていきます。
- ・利用者情報をモニタリングと評価やミーティング等で定期的に見直していきます。
- ・認知症ケア、予防に関する定期研修を開催します。

2) 個別・グループ活動の取り組み

- ・利用者のニーズに基づき、利用者が自己選択できる個別・グループ活動を提供します。（ボランティア等の受け入れにより活動内容の充実・拡大を図ります）
- ・季節の行事に合わせた、アクティビティ活動（手工芸等）を利用者の希望に沿って実施していきます。

3) 満足度調査の実施

- ・満足度調査を実施し、ニーズに応じたサービスの提供に努めます。

3、健康管理について

- ・必要な情報収集（通院、服薬状況、治療経過、自宅環境、記録の整備）を行い健康管理に努めます。
- ・利用日毎の健康状態を把握（体調不良変化の確認と対応）し、健康管理に努めます。
- ・主治医等との協力体制の確保（体調急変時には、緊急対応マニュアルに沿う）に努めます。
- ・定期的に看護師による健康講座を実施して、感染症等に対する予防や対応について周知していきます。
- ・緊急対応における研修会を実施します。

4、事故防止対策について

- ・事故例を基に定期的に職員検討会議を実施し事故防止に努めます。
- ・事故発生時、対処後に随時検討会議を開催し、再発防止策を徹底します。
- ・事故リスクを未然に防ぐため危険箇所等安全定期点検を実施します。
- ・利用者の身体状況を把握し事故防止に努めます。

5、感染症対策について

- ・感染症対策委員会での決定事項を基本に、感染予防対策、感染拡大防止策に努めます。
- ・職場内外研修やミーティングを通じて感染症に対する知識、対応策等の理解を深め、予防、対策強化、衛生管理に努めます。
- ・特に新型コロナウイルス感染症については、感染拡大を防止するため職員一人一人が職場内外で感染防止行動に取り組み、利用者の方々にも継続的に情報提供をすることで協力して感染防止活動に努めます。

6、業務・ケアマニュアル検討会議の開催

- ・各種業務の役割分担を行い、自主性を持ち効率よく運営していきます。
- ・各種ケアマニュアルの確認、見直しを定期的に実施します。

7、施設内外研修

- ・令和4年度施設内外研修計画については、新型コロナウイルス感染拡大対策を最優先し、柔軟的に研修会に参加等を行い、サービスの質の向上を図っていきます。

8、家族との連携

- ・情報交換ノート（連絡ノート）を通じて自宅、デイでの情報を共有し、家族との連携に努めます。
- ・送迎時の情報交換に努めます。
- ・独居利用者については別居家族等に必要な情報を提供していきます。
- ・家族懇談会を開催し、情報交換を行い、施設と家族相互の理解を深めていきます。

9、関係機関との連携等について

- ・地域ケア会議へ参加（毎月）していきます。
- ・運営推進会議（6か月に1回）を開催していきます。
- ・困難ケース等発生時の協力体制を整備していきます。
- ・利用者のニーズに合った社会資源を有効に取り入れていきます。

※会議関係については、新型コロナウイルス感染拡大対策を最優先し、柔軟に対応する。

10、地域交流

- ・地域における行事へ積極的に参加していきます。
- ・厚真町自立支援事業（いきいきサポート）との交流会を継続していきます。
- ・小学生、中学生、老人クラブとの交流を行っていきます。
- ・学生による福祉体験学習も積極的に受け入れていきます。

※新型コロナウイルス感染拡大対策を最優先し、柔軟的に時期を検討する。

11、外出支援

- ・利用者の意向に沿った外出支援に努めていきます。

※新型コロナウイルス感染拡大対策を最優先し、柔軟的に時期を検討する。

令和4年度 あつま居宅介護支援事業所事業計画

事業方針

- ・ 要介護者等になっても住み慣れた地域で安心して在宅生活の継続ができるよう、また癌終末期においてもその人らしい生活ができるようご本人の思いを重視して支援していきます。
- ・ 常に法令を遵守し利用者に公平・適正なサービスを提供することにより自立支援及びご家族の介護負担軽減につながるようにします。新型コロナウイルス等の感染症対策を考慮しながらデイサービスやショートステイ等のサービスを利用できるよう支援していきます。
- ・ 地域包括支援センター、医療機関、地域の民生委員等との連携を深め、ご本人、ご家族の相談に乗りながら、より良いサービスが提供できるようにします。特に医療機関との連携においては、退院後の生活がスムーズに進むように対応していきます。

重点目標

- ・ 居宅介護支援の充実
介護保険適用の要介護者等の依頼を受け、在宅での生活を望む要介護者等が能力に応じて可能な限りの自立した在宅生活が安全、快適な環境の中でできるように支援してまいります。
 - (1) 居宅介護支援契約
 - (2) 居宅サービス計画の作成
 - (3) サービス提供のモニタリング（継続的な管理・評価）
 - (4) 介護保険給付管理および請求事務
 - (5) 受託業務の実施
(認定調査、要支援認定者、総合事業対象者の受託)
 - (6) 各種申請業務の代行
(更新申請、区分変更申請、福祉用具購入費支給申請、住宅改修費支給申請、入所・入居申請等)
- ・ サービス事業所、他機関等との連携強化
介護保険サービス事業所、地域包括支援センター、医療機関、地域の民生委員等との連携強化を図り、特に認知症の方の徘徊等については地域ケア会議への情報提供を積極的に行い警察、消防、地域住民とも情報共有し対応していきます。
- ・ 研修会への参加
介護支援専門員協会等の開催する研修等に参加することにより常に新しい情報を取り入れ、より良いサービスの提供ができるよう職員の資質向上、自己研鑽に努めます。